

令和元年度第2回山口市子ども・子育て会議 会議録

■開催日 令和元年10月30日(水)

■開催場所 山口市役所3階 第2委員会室

【事務局】

定刻となりましたので、ただいまから「令和元年度第2回山口市子ども・子育て会議」を開会いたします。

本日は、御多用中にもかかわらず、本会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼ではございますが、着座にて進行させていただきます。

それでは、次第1 会長あいさつでございます。会長に御挨拶をお願いいたします。

【会長】

おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

前回の第1回の会議におきまして、「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」の骨子(案)、「教育・保育」及び「放課後児童健全育成事業」の量の見込みが示されまして、委員の皆様にご審議いただいたところでございます。

本日は、それに基づいて作成されました第二期計画の素案について、審議することとなっております。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場で、より計画が充実するように、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

本日の会議につきましては、委員の過半数の出席がございますことから、山口市子ども・子育て会議設置条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

〈資料確認〉

以上が本日の資料となります。

本日の会議でございますが、御意見や経過等につきまして、できる限り市民の皆様に対し、情報公開してまいりたいと考えておりまして、後日、市のホームページに委員名簿と会議録等を掲載することとしておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。

なお、会議録を掲載する際には、発言者のお名前は控えさせていただきます。

また、発言の際には係りの者がマイクをお持ちいたしますので、お名前を言われてから、発言していただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、次第2の議事に入りたいと思います。これからの進行につきましては、山口市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定によりまして、会議の議長は、会長をもって充てることとなっておりますので、会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは議事に入りたいと思います。(1)「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」素案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

こども未来課でございます。内容につきましては、複数の課がまたがっておりますけれど、すべて私の方で説明させていただければと思っております。着座での説明をお許し賜ればと思っております。

それでは、第二期山口市子ども・子育て支援事業計画（素案）について、御説明いたします。「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画（素案）【概要】」A3の1枚紙になっておりますが、そちらを御覧ください。

まず、計画のポイントでございますが、本計画は、現計画、現計画は平成27年度から31年度までの計画でございますが、期間終了に伴い、新たに5箇年の計画を策定するものでございます。

次に、「重点的な取組」でございますが、1つ目が、「保育園、放課後児童クラブの待機児童解消と待機児童ゼロの継続」、2つ目が、「保育士、支援員の確保のための取組」、3つ目が、「本市の幼稚園、保育園の展望（将来の姿）」、「①市立幼稚園、保育園の再編整備」、「②子どもの人口減少に対応した幼児教育・保育サービスの提供」といたしているところでございます。

続きまして、「第1章 計画策定の考え方」でございます。計画書では、1ページから6ページになります。

まず、「1 計画策定の趣旨」でございます。

第一期計画におきましては、保育園、放課後児童クラブにおいて待機児童が発生し、その解決に向けた対策に重点的に取組んできたところでございまして、本計画におきましては、本市の子どもの人口減少が見込まれる中であって、保育サービスに対するニーズの高まりや幼児教育・保育の質の向上が求められていることを踏まえまして、待機児童の解消や子ども・子育て支援の個々の取組はもとより、将来の幼稚園、保育園のあり方についての検討が必要となってきております。

そのことから、本計画では、本市の子ども・子育て支援施策が、これまでの量的拡充から質の向上に重心を移行していく転換期にある計画として、本市を取り巻く長期的課

題に対する取組を想定しながら策定することとしております。

次に、「2 計画の位置づけ」でございます。

本計画につきましては、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」でございまして、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に規定する「市町村行動計画」を内包するものでございます。また、山口市子ども・子育て条例第14条第1項に定める「子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画」といたしております。

また、本計画は、「第2次山口市総合計画」における子育て・健康福祉分野の部門計画として位置づけ、上位の「山口市地域福祉計画」をはじめとした、市の各種関連計画とも整合する計画といたしております。

「3 計画期間」につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間といたしております。ただし、社会・経済情勢、子どもを取り巻く環境の変化などを踏まえまして、令和4年度に中間年の評価を行いまして、必要に応じて計画の見直しを行うこととしております。

「4 提供区域の設定」につきましては、国の基本指針におきまして、教育・保育を提供する単位として、地理的条件や社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し、教育・保育提供区域を設定することとされておきまして、本計画におきましては、事業の継続性、整合性を図るため、第一期計画と同様の提供区域を設定することとします。

「5 計画の進行管理」でございます。本計画につきましては、毎年進捗状況を把握・点検し、山口市子ども・子育て会議におきまして、その内容について評価を行い、進捗状況については、市ホームページ等で公表を行い、市民の方々への周知を図ることとします。

また、国の制度や施設の状況の変化に伴い、第4章における教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」に関しましては、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

続きまして、「第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題」でございます。計画書では、7ページから21ページになります。

まず、「1 国の動向」でございます。最近の主な国の動向といたしましては、平成30年9月に「新・放課後子ども総合プラン」が策定されまして、待機児童の解消を目指し、令和5年度末までに約30万人分の受け皿を整備することとされております。

また、本年10月からは、幼児教育・保育の無償化が実施されたところでございます。

次に、「2 本市の現状と課題」でございます。

まず、本市におきましては、出生数は年々減少しておきまして、今後も減少傾向が見込まれますことから、さらに少子化が進展することが懸念されます。

また、世帯の状況といたしましては、平成7年以降、母子世帯数は増加傾向、また単独世帯及び核家族世帯につきましても増加している状況でございます。

母親の就労状況につきましては、昨年度実施いたしました「山口市子ども・子育てに関するアンケート調査」の結果によるものでございますが、就学前児童の母親で、65.1% 小学生の母親で、78.8%が就労している状況となっております。

次に、アンケート調査結果から見た子育てニーズについてでございますが、子育てに関する悩みや不安といたしましては、就学前児童の保護者では、「子どもの病気や発育・発達に関すること」が41.6%と最も多く、また、小学生の保護者では、「子どもの教育に関すること」が37.5%と割合が高くなっております。

次に、子どもを健やかに生み育てるために市に期待することといたしましては、就学前児童、小学生の保護者ともに、保育サービスの費用負担軽減や児童手当などの「子育てのための経済的支援」となっており、就学前児童の保護者で69.7%、小学生の保護者で58.4%と最も割合が高くなっております。

続きまして、資料の右側になりますが、「第3章 基本理念と事業計画の体系」でございます。計画書では、23ページから27ページになります。

「1 基本理念」でございますが、第一期計画では、地域及び社会全体が一体となり、支え合い子育てを行うことが、最終的には「子どもの健やかな育ち」につながるの思いから「子どもの健やかな育ちを 喜び、支える まちづくり」を基本理念として掲げました。本計画におきましても、その理念の根底にある考え方は同じですが、平成30年4月に施行いたしました「山口市子ども・子育て条例」の前文の一節を用いまして、新たに「全ての子どもが笑顔で喜びに満ち、希望にあふれるまち 山口」を基本理念として掲げております。

次に、「2 計画のねらい」でございますが 本計画におきましては、(1)全ての子どもの健やかな成長を支援する、(2)様々な環境にある子育て家庭を支援する、(3)社会全体で子どもと子育て家庭を支援する、この3つのねらいをもって、施策・事業の展開を図ることといたしております。

「3 事業計画の体系」でございます。本計画では、子ども・子育て支援事業を6つに分類し、それぞれの取組を定めることとしておりまして、各事業の具体的な内容につきましては、「第4章 事業計画」において記載しております。

なお、前回の会議におきましても、資料としてお示ししておりますが、1箇所変更させていただいた点がございます。「2 地域子ども・子育て支援事業」に「(13)多様な主体の参入促進事業」を掲載する予定といたしておりましたが、この事業に対する具体的な取組がございませんでしたことから、掲載をしないことといたしております。

続きまして、【概要】の裏面「第4章 事業計画」についてでございます。計画書では、29ページから89ページになります。「第4章」につきましては、大変ボリュームも大きいことから、計画書を中心に御覧いただければと思っております。

「1 教育・保育施設、地域型保育事業の量の見込みと確保の内容」でございます。

まず、「現状」についてお示しし、次に「子どもの認定区分」についてお示ししております。「量の見込みと考え方」については、その下に記載しております。1号・2号・3号認

定子どもの量として、6, 100人～6, 400人程度を見込んでおり、また子ども全体の推計人口が減少傾向にございますことから、認定を受ける子ども全体につきましても、令和2年度をピークに緩やかに減少するものと見込んでおります。

それでは、30ページを御覧ください。山口市全体の見込みでございます。令和2年度から令和6年度までの見込みをお示ししております。

表の一番下、合計欄を御覧ください。合計欄の一番上の行、量の見込みにつきましては、令和2年度の6, 395人から徐々に減少していくものと見込んでおります。

合計欄の上の欄、0歳から2歳の3号認定子どもにつきましても、本市における女性の就業率向上の取組等を踏まえまして、今後就業率も上昇していくものと推測し、量につきましてもあわせて増加していくものと見込んでおりますが、さらにその上の欄2つ、3歳から5歳の1号と2号認定子ども、及び2号認定子どもにつきましても、令和2年度以降、緩やかに減少していくものと見込んでおります。

待機児童についてでございますが、表の中では「提供量の不足」として表記しており、先ほど御説明いたしました量の見込みに応じて、1号におきましては充足しておりますが、2号と3号におきましては、定員ベースのため不足が発生するものの、令和4年度には解消できるものと見込んでいるものでございます。

30ページの下に、市全体の確保方策の考え方をお示ししております。

1号・2号の量の見込みは減少していくものの、3号については増加していく傾向にありますことから、3号を対象とした提供体制の確保を中心に進めていきますが、2号につきましても提供量が不足しておりますことから、令和4年度の待機児童解消に向けましては、全年齢において定員の拡大を図ることとしております。

なお、令和4年度までにおきましても、提供量の不足への対応といたしまして、定員の弾力化により、待機児童解消に努めることといたしております。

また、31ページ以降には、市内7区域と一部市外の施設を希望する児童がおりますことからあわせて市外区域の量の見込みをお示ししております。

量の見込みは、どの区域も同様の傾向にございますが、区域により、提供量の不足が見受けられるところでございます。

40ページを御覧ください。「2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」でございます。

まず、「(1) 時間外保育事業」でございますが、こちらは、推計値を見込み量としており、提供体制につきましても、利用ニーズの動向を踏まえながら施設の増加について検討してまいることとしております。

42ページを御覧ください。「(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」でございます。量の見込みにつきましても、推計値は減少する見込みでございましたが、実際の利用割合は上昇傾向にございますことから、過去の平均利用率等から推計いたして算出しております。

確保方策につきましては、佐山、嘉川、二島小学校区においては、新築・増築により令

和3年4月に定員拡大を行いまして、他の区域におきましても弾力的な受入や更なる定員確保を図ることとしております。

44ページを御覧ください。「(3) 地域子育て支援拠点事業」でございます。

量の見込みにつきましては、平成30年度の実績を踏まえ推計児童数の75%といたし、現状の27ヶ所で実施することといたしております。

46ページを御覧ください。「(4) 一時預かり事業」でございます。

まず、「①一時預かり事業(幼稚園型)」につきまして、推計値は実績値と乖離がございますことから、実績を踏まえ推計児童数の約70%を見込み量といたしており、全ての私立幼稚園、認定こども園において実施することといたしております。

47ページから49ページを御覧ください。「②一時預かり事業(幼稚園型を除く)、及び子育て援助活動支援事業(就学前)」についてでございます。

「一時預かり事業」における保育園の一時保育につきましては、実績を踏まえ推計児童数の約11%を見込み量とし、保育園の緊急一時保育につきましても、実績から延べ200人を見込み量とし、地域子育て支援拠点施設の預かりにつきましても、実績から延べ100人を見込み量としております。

「子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)」につきましても、利用実績を踏まえ、対象児童の19.8%を基に見込み量を推計しております

確保方策につきましては、一時保育では、現状の受入施設において対応することとし、緊急一時保育でも現状と同様に一時保育実施園を除く認可保育園で実施することとし、さらには幼稚園における実施についても検討してまいります。

地域子育て支援拠点施設につきましても、現状の受入施設において対応することとしますが、社会情勢等踏まえながら拡充について検討してまいります。

ファミリーサポートセンターにつきましては、会員の確保に取り組むこととしております。

50ページを御覧ください。「(5) 子育て短期支援事業」でございます。

量の見込みにつきましては、近年の実績を勘案し、現計画より増加するものと見込んでおり、現状の受入施設6箇所により対応してまいります。

51ページを御覧ください。「(6) 病児保育事業」でございます。

こちらは、まず1箇所訂正がございます。1行目の「10歳までの児童」は、正しくは「12歳までの児童」でございます。大変申し訳ございません。訂正の方をお願いいたします。

量の見込みにつきましては、こちらの実績に基づき、市内4,900人程度、市外300人程度としており、同じく現行の3施設で実施することとしながらも、状況等踏まえ、必要に応じて拡大を図ってまいります。

53ページを御覧ください。「(7) 子育て援助活動支援事業(就学後)」でございます。

こちら、平成30年度の実績を基に見込み量を推計しており、市内1箇所で実施することとし、会員の確保に取り組むこととしております。

54ページを御覧ください。「(8) 利用者支援事業」でございます。

「基本型・特定型」は、全市的な視点を重視して1箇所とし、やまぐち子育て福祉総合センターにおいて実施し、「母子保健型」はやまぐち母子健康サポートセンターに加え、南部地域の支援拠点として、新たにセンターを設置し、2箇所で実施することとしております。

56ページを御覧ください。「(9) 妊婦健康診査」でございます。

こちらは、15歳から49歳までの女性の人口や妊娠届出数から勘案した推計値を見込み量とし、引き続き現行体制において実施することとしております。

57ページを御覧ください。「(10) 乳児家庭全戸訪問事業」でございます。

妊娠届出数の推移から出生数を勘案した推計値を見込み量としており、引き続き現行体制により実施することとしております。

58ページを御覧ください。「(11) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」でございます。

こちら、近年の実績値の推移を勘案した推計値を見込み量といたし、引き続き現行体制6人により実施することとしております。

59ページを御覧ください。「(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業」でございます。

まず、(1) 生活保護受給世帯等を対象とした必要物品等への補助につきましては、現在実施しておりませんが、令和元年10月の生活保護受給世帯等の割合から推計した給付対象者を見込み量とし、こちらは新たに令和2年度からの実施を予定しております。

次に、(2) 低所得世帯又は多子世帯を対象とした副食に係る補助につきましては、無償化が開始された令和元年10月から実施いたしており、今年10月の実績から推計した給付対象者を量の見込みとしております。

60ページを御覧ください。「3 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保」でございます。ここでは、3つの目標を設定しております。

1つ目が、「保育所待機児童数」でございます。平成31年4月1日時点での待機児童は15人という状況でございまして、待機児童が解消された後も、待機児童ゼロを継続させることを目標とするものでございます。

2つ目が、「認定こども園数」でございまして、待機児童やニーズの状況を踏まえまして、認定こども園への移行促進、公立幼稚園のこども園化を進めまして、令和6年度には、5園の増加を目標とするものでございます。

3つ目が、「幼稚園や保育所で就学前教育を受けている幼児の割合」でございます。幼児期の学校教育・保育は重要でありますことから、就学前教育を受けている幼児の割合の増加を目標とするものでございます。

61ページになりますが、「(1) 認定こども園の普及」の取組といたしましては、本市における待機児童や保育ニーズの状況などを踏まえ、保育園部の需要の高さについて、幼稚園事業者に理解を求めることによりまして、認定こども園への移行を促進い

たします。

また、公立幼稚園における近年の定員割れ等の状況や各区域の実情等を踏まえまして、公立幼稚園の認定こども園化を進めてまいります。

次に、62ページを御覧ください。

「(2) 幼稚園教諭・保育士の資質向上の支援」の取組といたしましては、1つ目は、やまぐち子育て福祉総合センターによる保育士資格応援講座や保育再チャレンジ講座など、研修会や講座について、より一層の充実を図ります。

2つ目は、保育士の離職防止を図り、業務軽減にもつながるよう、働き方改革に向けた取組を実施いたします。

3つ目は、令和元年度から半ば試行的に運用を開始しました、公立保育園長経験者による公立私立保育施設への「巡回指導」につきましては、教育・保育施設への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善について助言等を行う「幼児教育アドバイザー」としての一面もございまして、指導とともに業務改善等への参考となる事業を他の施設へ広めていくことによりまして、市全体の保育環境の改善につなげていくこととしております。

続きまして、64ページを御覧ください。

「(3) 教育・保育事業相互の連携、幼保小の連携」の取組といたしましては、1つ目は、乳幼児期の重要性や特性を踏まえまして、幼稚園・保育園等と小学校の連携の強化を図ります。

2つ目は、小学校教育への円滑な接続を図るために、「ことばの教室幼児部」を拠点といたしまして、幼・保・小が連携して特別な配慮又は支援を必要とする幼児に対しまして、その状況に応じた教育を行います。

3つ目は、教室数の少ない南部ことばの教室幼児部について、教室数の増加に取り組むこととしております。

続きまして、65ページを御覧ください。「4 子どもの成長と子育てを支援する事業」でございます。ここでは、3つの目標を設定しております。

1つ目は、「子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う、子どもを持つ親の割合」でございます。平成30年度は50.0%となっております。令和6年度の目標を67.0%としております。

2つ目は、「子育ての不安や悩みを解決できている親の割合」でございます。平成30年度は、52.2%となっております。令和6年度の目標を62.0%としております。

3つ目は、「待機児童解消のため、公立保育園において確保する保育士総数」でございます。この目標につきましては、令和2年4月1日から令和4年4月1日までの期間において、保育士を16人確保することを目標としております。

「(1) 保育及び教育環境の充実」の取組につきましては、66ページになりますが、1つ目は、待機児童解消に向けまして、保育士人材等を確保し、また、質の高い保育の

安定的な提供を図るとともに保育士等の処遇改善のため、認可保育施設及び預かり保育を実施する私立幼稚園に対しまして補助金を交付いたします。

2つ目は、待機児童の受入を公立保育園で行うために必要となります、保育士、これは会計年度任用職員を含むものですが、これを確保いたしまして、待機児童が解消できるよう取組をいたします。

3つ目は、障がい児の受入を促進するため、受入に必要な施設改修等を行った施設に対しまして、運営支援を行います。

4つ目は、保育士資格を有しない子育てサポーター等を配置いたしまして、保育士の負担を軽減し、保育環境の充実を図る施設に対しまして、サポーター等の配置に要する費用を補助することとしております。

5つ目は、乳児、0歳児を担当する保育士を確保し、年度途中の受入を推進する施設に対しまして、運営支援を行うこととしております。

続きまして、68ページを御覧ください。

「(2) 子どもと母親の健康づくり」の取組につきましては、1つ目は、関係機関と連携いたしまして、妊娠期の健康管理の体制と産後早期の支援の充実を図ります。

2つ目は、妊娠・出産・育児が安心して迎えらるよう、情報提供や相談支援に努めます。

3つ目は、子どもの健やかな成長・発達の支援の充実を図ります。

4つ目は、親子が食に関する様々な体験活動を通して食育への関心を高め、健康に良い食生活が実践できるよう、関係機関と連携した食育活動を推進していきます。

5つ目は、一次救急医療と二次救急医療の役割や適切な受診について啓発します。

6つ目は、県や関係機関と連携し、緊急時にも安心して医療を受けることができる体制の維持に努めることとしております。

続きまして、71ページを御覧ください。

「(3) 子育て家庭の経済的負担の軽減」の取組につきましては、1つ目は、乳幼児、小・中学生、ひとり親家庭、重度障がい児に対しまして、保険診療による医療費の自己負担分の助成を実施いたします。

2つ目は、経済的な理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対しまして、学用品や給食費などを援助いたします。

3つ目は、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担を軽減するための支援を行うこととしております。

続きまして、73ページを御覧ください。

「(4) 悩み、不安、困難を抱える子どもや子育て家庭への支援」の取組につきましては、1つ目は、子育て家庭が、気軽に相談できる体制を充実、強化します。

2つ目は、ひとり親家庭の親の就労を支援します。

3つ目は、ひとり親家庭等の子どもの居場所をつくります。

4つ目は、看護師や臨床心理士など、専門性の高い職員が配置できるような取組につ

いて検討していきます。

5つ目は、退職後の保育士や幼稚園教諭の雇用・配置により、やまぐち子育て福祉総合センターにおける職員体制の充実を図ります。

6つ目は、障がいのある子どもの育ちを支えるため、関係機関・関係者が連携した支援体制の充実・強化を図ります。

7つ目は、やまぐち子育て福祉総合センターにおいて、教育・保育、その他の子育て支援に関する幅広い相談等への対応や関連する情報の発信に取り組みます。

8つ目は、児童虐待の防止を図ります。

最後に、保育利用申込書等の関係書類や市ウェブサイトの英文等表記、通訳機能のある機器の導入、窓口等への配備に取り組むこととしております。

続きまして、77ページを御覧ください。「(5) 子どもの安全・安心の確保」の取組につきましては、1つ目は、子どもや子育て家庭が安心して生活できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推進します。

2つ目は、子どもを事故や犯罪から守るため、子ども自身の意識啓発を図るとともに、地域全体で子どもを見守る体制づくりを促進することとしております。

続きまして、79ページを御覧ください。「(6) 総合的な子育て支援の充実」でございます。具体的な取組につきましては、80ページに記載しております。

1つ目は、関係機関による機能連携型の山口市子ども家庭総合支援拠点において、子育て支援の体制を充実します。

2つ目は、すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支える、地域における支援の充実を図ります。

3つ目は、必要な家庭に子育て支援の情報が伝わるよう、子育て関連情報を一元的に提供できる体制や、多様な手段による提供など、効果的な情報提供を推進します。

4つ目は、子育て支援に係る人材の育成とともに、育児サークルのネットワーク活動の支援、子どもや子育て家庭の仲間づくりの場の充実を図ることとしております。

続きまして、81ページを御覧ください。「5 次世代を担うひとづくりを推進する事業」でございます。ここでは、2つの指標を設定しております。

1つ目が、「地域において子どもが健全に育成されていると感じている市民の割合」でございます。平成30年度は42.3%でございまして、令和6年度の目標を43.8%としております。

2つ目が、「学校生活を楽しんでいる児童の割合」でございます。平成30年度は89.4%でございまして、令和6年度の目標を91.4%としております。

「(1) 生きる力を育む教育の充実」の取組につきましては、82ページになりますが、

1つ目は、子どもの「知力」、「体力」、「徳力」、「コミュニケーション力」を育むとともに、学校・家庭・地域の連携の強化、多様な人材の育成などにより、子どもが成長する環境整備を進めます。

2つ目は、山口市の次代を担う子どもが、思春期において健全な母性や父性を育み、

生命と性に対する正しい知識を得るための教育を充実するとともに、健全な育成を支える地域の環境づくりを進めます。

3つ目は、将来、社会人、職業人として自立していくために必要な意欲・態度、能力を身に付けるよう、キャリア教育を推進します。

4つ目は、学校の授業だけでなく、地域の様々な場において、乳幼児や高齢者など多世代と交流する機会をもつことができるよう、市の子育て施策や地域の子育てに関する活動と連携した取組を推進することとしております。

続きまして、84ページを御覧ください。

「(2) 子どもの居場所づくりと体験機会の提供」の取組につきましては、1つ目は、放課後子ども教室やその他の地域での活動においては、地域の様々な取組と連携を図り、子どもたちが放課後や週末等に地域社会の中で安全で安心して、健やかに成長することができる環境づくりを推進します。

2つ目は、新放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施します。

3つ目は、子どもたちが参加したいと思う魅力あるイベント内容を検討いたしまして、郷土の歴史や文化を学習する環境づくりを推進します。

4つ目は、子どもたちが、様々な体験ができる機会、様々な世代の人との交流できる場の充実に取り組みます。

5つ目は、児童館においては、多世代の交流や、魅力的な講座等の企画・運営を行いまして、より多くの方々が児童館を利用されるような環境づくりを推進します。また、児童館の役割を見直し、児童館機能の移設や複合化について検討していくこととしております。

次に、87ページを御覧ください。「6 仕事と子育ての両立を推進する事業」でございます。

ここでは、目標として「働きやすく、生活とのバランスがとれたまちだと思える市民の割合」を設定しております。平成30年度は45.7%でございまして、令和6年度の目標を52.0%としております。

「(1) ワーク・ライフ・バランスの実現」の取組といたしましては、1つ目は、子育てと仕事の両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しについての意識啓発に取り組みます。

2つ目は、男性が子育てに参画することの重要性の啓発や、男性の育児に関する情報提供の充実を図ることとしております。

続きまして、89ページを御覧ください。

「(2) 働きやすい環境づくり」の取組といたしましては、1つ目は、育児休業制度など各種法制度の普及、子育てを支援する環境づくりなどの意識啓発に取り組みます。

2つ目は、働き方改革や職場の環境改善に関するセミナー等を開催する企業に対しまして、支援を行うこととしております。

ここで、【概要】裏面右下の「第5章 本市の幼稚園、保育園の展望（将来の姿）」について御説明いたします。計画では、91ページから97ページでございます。

「1 市立幼稚園、保育園の再編整備」についてでございます。

まず、「(1) 現状」についてでございますが、ほぼ全ての園におきまして、入園・入所児童数が利用定員を下回っており、公立幼稚園では、集団教育が困難なことから、合同保育を実施している幼稚園がございます。

また、保育園におきましても、同様に合同保育を実施している園もございますが、保育園では更に園舎等の老朽化が進んでいる園や、耐震性を有しない園もございます。

本年10月からの幼児教育・保育の無償化の影響もございますが、保育園の入園希望が幼稚園に対して相対的に高くなっている状況でございます。

「(2) 今後の方針」でございますが、保育園を希望する保護者が増加傾向にある一方で、幼稚園での教育を希望される保護者も一定数おられますことから、将来に向け、公立園が提供する形態は、認定こども園が望ましいものと考えております。

公立園の認定こども園化につきましては、既存施設の再編統合により行うことといたしますが、その際は、地域の関係者や私立の事業者の意見を踏まえながら、実施可能な園から順次移行を図るものとしします。

あわせて、公立幼稚園・保育園が近接しており、保育園では待機児童、幼稚園では空き教室が発生している場合には、施設の有効活用を図るため、暫定的な保育用途での運用も検討してまいります。

本計画期間中におきましては、令和4年4月を開設目標に、南部、川東区域の幼稚園4園、鑄銭司、名田島、二島、秋穂による認定こども園化を推進いたします。

この他の公立幼稚園・保育園につきましては、園舎、設備の更新や老朽化対策に合わせ、私立園との配置バランスや定員バランス等を考慮しながら、計画期間中に具体的な手法を検討することとしております。

「2 子どもの人口減少に対応した幼児教育・保育サービスの提供」についてでございます。

まず、「(1) 現状」についてでございますが、本市における平成31年4月1日現在の小学生以下の子どもの推計人口は19,795人となっており、令和2年以降徐々に減少し、令和6年4月1日には17,897人と推計しております。

なお、資料96ページ、97ページでは、区域毎の私立幼稚園・保育園等の施設利用定員、入園（所）状況、職員数をお示ししております。

表の右から2列目、「調理、その他の職員数」につきましては、現在確認中でございますが、全施設の状況が確認することができるようございましたら、次回お示しすることといたしております。

御覧のとおり、多くの保育園では、定員を超えて弾力的な受入を行っていただいていることなどもございまして、待機児童解消に向けた緊急的な施設整備は、概ね令和2年度整備分で整うこととなりますことから、中長期的な供給量は需要量を上回る見込みで

ございます。

また、私立幼稚園では、施設型給付の幼稚園や認定こども園への移行が進んでいる状況でございます。

「(2) 今後の方針」についてでございますが、5年後、10年後の本市の子ども的人口動向を見据え、待機児童解消後の市内の幼稚園・保育園等の持続的、安定的な施設運営に資するため、区域毎、市立園私立園毎の保育サービス形態の検討にあたり、仮称ではございますが、「山口市幼児教育・保育サービス検討懇話会」を設置いたします。

また、本計画期間中におきまして、第三期計画以降の区域毎に必要な市立園・私立園の定員及び保育サービス形態を明らかにする配置計画をまとめ、具体的な整備計画をお示しすることとしております。

以上大変長くなって申し訳ございませんでしたが、「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画（素案）」についての説明を終わらせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。たくさんの説明があったかと思うんですけども、まずお気づきの点がございましたら、あるいは御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

【委員】

この計画の取りまとめ、お疲れ様です。私も読み込みが足りない中で教えていただけたらと思うんですけども、施設を持たない、具体的には、「もりのこえん」さんとか、保育サービスというかですね、自然の中で子育てをしようという取組をされてるところもいらっしゃる。そういうところは既存の枠組みに入らないので、なかなか支援を受けられないと聞いたりしてますけれども、具体的には無償化の対象にならないとかですか、これから、より効果は高いけれども、既存の枠組みに入らないものって言う取組もでてくるのかな、社会環境が変わっていく中でそういう取組も出てくるのかなと思うんですが、そういうものへの支援ですとか、研究ですとかをしていくことも大切かなと思うんですけど、そういうものがどういうところで位置づけられているのか、確認したいと思います。

関連して、私も個人的に、今、こどもステーションさんなどが中心になって、プレーパーク、冒険遊び場というようなものを山口市でもつくりたいという、子どもが自主的に遊ぶ、そういう場を確保しようという取組をしようとしてまして、この計画の中でも「多世代交流」ということとかですね、計画の82ページに「子どもの「知力」、「体力」、「徳力」、「コミュニケーション能力」を育むとともに、子どもが成長する環境を整備」とありまして、そういうものの1つになるのかな、プレーパークですね、そういう場所で色んな世代が集まって、子どもの遊びを通して交流して、子ども自身の成長を見守るというのをつくりたいなと思ってまして、そういう新たな取組への研究とか支援とか

っていうものを続けていただきたいなと思います。質問というか、要望でございます。

【会長】

要望ということで御検討いただくことができますでしょうか。

【事務局】

保育幼稚園課と申します。幼児教育・保育の無償化の対象が、今、認可外保育所が、届出があった保育園に関しましては、全て無償化の対象というふうに認識はしておりますけれども、また、確認させていただこうと思いますけれど、国においても、そういった幼児教育・保育の担い手として、認可施設であったり、幼稚園、認定こども園、といったものが望ましいという、質の方も基準を定めておりますので、そういった一定基準を満たす施設が望ましいという判断もございまして、保護者の皆様もそういったものを望まれている傾向が強いところもあります。ただ、中には認可外保育所の方が良いというような保護者の皆様もいらっしゃいますことから、山口市といたしましても、待機児童解消に向けては、貴重な担い手であることは認識いたしておるところでございます。そういったところで、国の方も、こういった施設についても基準を満たせば、無償化の対象という形にはしているということで、現時点で私の記憶の範囲ではございましてけれども、届出のある認可外保育施設については、山口市内で対象施設というふうに認識しておりますので、そういった形で対象になっていると認識しております。

今回の計画におきましては、これから量から質へ重点を置いていくということで、望まれる認可施設というものがまだまだ足りないということですので、そういった形で調査やアンケートを踏まえまして、今後の施設整備、あるいは将来のあり方というのは考えていきたいという形で整備しているところではございまして、やはり認可外施設というのが必要となってくるような家庭もあると思いますので、うまくバランスが取れて、より子育て環境の整備につながっていけばと考えております。

【委員】

認可外施設の抑制ですとか、そういうものを整備していかないといけないというのもよく理解していますし、認可外施設にも規制がされているということも踏まえた上で、そういう既存の枠組みというのがどこに入れたら良いのかなという取組が新たに生まれてきているという中で、そういうものへの研究とか支援とかってということも検討いただきたいという趣旨ですので、よろしく申し上げます。

【会長】

他にございますでしょうか。

【委員】

お世話になります。2つほどお伺いしたいんですが、1つは自分の感想も含めてなんですが、いただいた事業計画の65ページ、「子どもの成長と子育てを支援する事業」で、現状のパーセンテージが50%と52.2%、そして、令和6年度には67%と62%と、このところが随分踏み込んだ高い数値が出ているんですが、あんまり無理をされない方が良いんじゃないかなと思ったくらいなんですが、その中で、(1)から(6)ですよね、こういうような取組をしていくっていうふうに書いてあるんですが、「子育ての不安や悩みを解決できている親の割合」とかっていうのは単純に考えると、親が子育てで困ったなと思うときに相談にのってくれるとか、相談にのるだけじゃないんですよ。市でされているのは、山口保育園の2階にある子育て福祉総合センターですかね、そこで色々アドバイスをしたりとか、それに関するプリントとかをそれぞれ支所に置いてるよというのがあるかと思うんですが、私は幼稚園に勤めています、子どもたちの中で、子育てに不安を感じている保護者の方というのは結構いらっしゃるんです。市の教育委員会、就学支援という形で教育相談員の方が見に来られてて、このお子さんはこういうふうにしたら良いんじゃないかっていうようなアドバイスもいただいています。でも、保護者の皆さんからしたら、やはり紹介するだけではなくて、こういう方法をとると、これがうちの子のために有効だったってというのが、このパーセンテージに表れてくると思うんです。これは急にボンと上げるのは難しいので、やはり着実な努力が必要なのかなと感じています。そういう意味では、例えば山口保育園にあるような、センターのようなアドバイザーみたいな人をそれぞれに増やしていくとかですね、専門性のある人を培っていく、そういうきめ細やかなフォローができるような工夫があると良いんじゃないかなという気がしました。

もう一点は、こちらのダイジェスト版ですか、この一番最後に言われましたけど、第5章の「本市の幼稚園、保育園の展望（将来の姿）」というところで、「(2) 今後の方針」に菱形の黒いのが3つありますが、この一番最後の「この他の市立幼稚園・保育園は、園舎、設備の更新や老朽化対策に合わせ、私立の幼稚園・保育園との配置バランスや定員バランス等を考慮し具体的な手法を検討」と書いてあるんですが、この「具体的な手法」がよく分からないんですが、これは、今ここで言えって言われてもなかなか難しいというのがあるんじゃないかと思うんですが、この「具体的な手法」というのはどうということなのか、言える範囲で教えていただければ嬉しいなと思います。

【会長】

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。第5章の「1 市立幼稚園、保育園の再編整備」の「(2) 今後の方針」のところでございますけれども、2つ目の菱形では、具体的に南部川東の

幼稚園の鑄銭司、名田島、二島、秋穂の幼稚園を挙げております。具体的な園をどうしていくのか、こども園化が望ましいということで入れさせてもらっていますけれども、当然、上のところでも述べておりますように、地域の皆様、あるいは民間の事業者さんの御意見をいただきながら、実施可能ということで進めていくわけでございますけれども、公立の保育園、私立の保育園、幼稚園の施設の面もございまして、現在の園舎で対応できるかとか、あるいはどの施設を活用するか、あるいは再編して新しくつくるとか、そういった地域のバランスであったりとか、配置を話し合ったりとか、あるいは定員をどうしていくのか、そういったことを具体的に検討していくという形で、現時点では申し上げられませんけれども、具体的にどこの園をどういうふうな形にしていくというようなことをお示ししていくことになろうと思います。

【会長】

ありがとうございました。他に御質問はございますか。

【委員】

小さな気づきですけど、23ページの「基本理念」のところの文章の5行目に、「出来る」というところが漢字で書いてありますが、他の表記見ると平仮名表記が多いので、統一されたら良いかと思います。

それと続いて25ページなんですが、「(3) 社会全体で子どもと子育て家庭を支援する」というところに、その前の(1)、(2)では、子育てに関することで「保護者」が全部使ってたんですけど、(3)では「子育ての基本は“家庭”にあり、親がしっかりと」とここでは「親」が出てきておりまして、もしあれでしたら、「保護者」でも良いのではないかなというふうに読んでいて思いました。

それから私も斜め読みしかできていないので読み込みが足りないんですが、私の個人的なイメージなんですが、その下の4行目のところから「しかしながら近年、核家族化をはじめ女性の社会進出、子育てと仕事の両立を求める人々の増大など、もはや家庭だけで子育てを行うことには、一定の限界があります。」という文章になっているんですが、「女性の社会進出」とここに出てくると、ちょっと女性の負担感というか、社会貢献したい女性が就労するっていうことは必要な時代であると思いますので、あえてここで「女性の社会進出」と書くと、これが家庭で子育てが担うことができない理由みたいなイメージをちょっともってしまったので、私がぱっと最初に読んだときの印象にありましたから、むしろ「核家族」とか「共働き家庭」とか「ひとり親家庭」といった男性も女性も関わるような文言にされたらどうかなというふうに思いました。そういう家庭が増えていることで、仕事との両立が必要であるという展開にされた方が、どうしても女性が子育てを担うというイメージが強く残ってしまって、そうなってきますと今日いただいた概要の方も、第2章の「子ども・子育てを取り巻く現状と課題」の中の「2 本市の現状と課題」の2番目にあたるところも、「母子世帯数は増加傾向」とありますが、確か

に調査の中でも母子世帯数はどんどん多くなって、父子世帯は微増という形なんですけど、増えているには間違いないので、これも「ひとり親世帯の増加」という表現ではいけないのかな、「母子世帯」が増えたからってという表現よりは「ひとり親世帯」が増えたからってというイメージを、男性も女性も共に担うってという観点からすると、どうも女性の負担感ってというのが色んなところで感じとれるところがあったので、実際調査されたのは母子世帯とか、就労状況とかも調査されてるので、これは仕方ないと思うんですけど、そういったところの、ぱっと表に出る表現は少し緩和できたらどうかなということを私の印象としてもちましたので、検討していただけたらなと思いました。

【会長】

回答があればお願いします。

【事務局】

大変申し訳ございません。確かに御指摘のとおり、文章が女性の義務感が非常に強く表現されたような形になっていると思います。御指摘いただきました部分、またその他の部分を含めましてどのような表現が良いか、中の方をしっかりと検討してまいりたいと思います。ただおっしゃいましたように、統計資料として既に出ている部分、この部分についての掲示につきましてはやむを得ないということで、そこだけは御理解の方賜ればと思っております。

【会長】

ありがとうございました。御質問等あればお願いします。

【委員】

このような膨大な資料をまとめていただきありがとうございます。一般市民の声として聞いていただきたいんですけども、74ページの取組の一番最後のところに、「保育利用申込書等の関係書類や市ウェブサイトの英文等表記」、この英文なんですけども、今、丁度私自身、外国人の方の支援に取り組んでいる方がたまたまいたので、そういう声が入ってきたんですが、英語というのは共通語ではあるんですけども、英語が苦手な外国人の方ももちろんいらっしゃって、アジアから山口に来て働いたりして、子育てをしている外国の方も多数いらっしゃると聞いています。そして今後も増えるだろうということで、英語の表記だけではなく、簡単な日本語でこういう申込書類や市役所の案内などの表記があれば、より助かるという声がありました。実際に私自身、子どもが今3歳なんですけども、3歳半健診に先日行った際に、外国の方、インドの方が並んでいらっしゃったんですが、私たちと同じ書類をお持ちで、その書類が読めなかったために、必要書類がそろってなくて再度出直しということになっていて、その時間ももったいなかったですし、説明しても伝わりきらないところもたくさんあって、英訳というか、

日本語を簡単に直ただけでも読めるとも多数聞いております。ですから、英語だけではなく他の言語というときりがないので、簡単な日本語を共通言語として外国人の方に広めていけたらなと思っているので、そういう考えもあるということをご分かってください。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。例えばそれだったら、ふりがなを打つとかでも良いんですか。

【委員】

そうですね。ただ、ふりがなを打つだけだったら、どうしても難しい書類の文章ってとても難しく、日本人ですら、これいったい何のことを書いているのかなという部分もあるので、そういうのを踏まえていただくと、本当に小学生レベルの日本語というか、子どもでも分かるような日本語を書類で作っていると、実際、外国人の方は働いて日本語の環境に馴染めないんですけど、子どもは学校に行って、どんどん日本語を習得して帰ってくる、そうすると、子ども自身が簡単な日本語を読むことで、親に通訳することができるんですね。そういうのも良いんじゃないかなと思って。山口市がそういう取組をすれば、きっと色々な市も真似をして取り組んでくれると思うので、これが全国に広まったら良いなと思います。

【委員】

今、お話伺って思ったんですけども、私、国際交流協会の専門委員をさせていただいて、災害のときに、今おっしゃったように英語だけではどうしようもないので、やさしい日本語にするという取組はもう全国的に広がっているので、国際交流協会などにもアドバイスを求められたら、こういうことにも役に立つ、やさしい日本語があるんじゃないかと思うので、ちょっと一言だけ付け加えさせていただきました。

【事務局】

大変ありがとうございました。今、大変国際化が進んでいる時代でございます。山口市にも色々な外国人の方が増えております。この多言語化というところもございまして、全ての言語というのは当然難しいという中で、公用語で英語にしているところでございますけれど、逆にむしろやさしい日本語も、バリアフリーといいますか、これについては、まさにおっしゃいましたように、市の手続き各種全般に限らず参考になりますので、市全体で取り上げて考えていくことが必要だと思いますので、これにつきましては、関係課と十分に協議してまいりたいと思います。大変ありがとうございました。

【会長】

他にございますでしょうか。

【委員】

2点ほど数字の細かいところで恐縮ですが、お尋ねいたします。

まず、概要版の裏面の左側にもありますし、全体の資料としては30ページにあります。山口市全域の保育量の見込みについて書いてあるところで、特に3号認定のところでは、地域型保育事業のところ、令和2年から3年、3年から4年と、結構伸びが大きいかなというふうに見られました。これは保育事業そのものが非常に少人数でやる事業であろうと思いますので、結構その割には伸びが大きくて、内訳を見ると3区域くらいでそれぞれ20名ずつくらい定員を確保する計画が立っていますが、こちら見通しの方はどのように立っているのかなというのを教えていただければと思うのが、まず1点です。

【事務局】

3号認定の確保方策ということで、地域型保育事業が令和2年度には174人、それから令和3年度に231人、令和4年度267人ということで毎年拡大をする方向での計画とさせていただきます。令和2年度につきましては、整備をされている予定等ございまして、ある程度の見通しがございます。令和3年度につきましても、60人ということで3施設、こちらにつきましては、まだ具体的には実施していただける園というのは決まっていんですけど、ただ、令和2年度中に整備をしていただくということで、今後調査等も各事業者さんにいたしまして、必要であればまた検討会議を開きまして、お尋ねしていきたいというふうに考えております。お話、相談等につきましては、何件かいただいているというのが実情としてございますけど、具体的には3箇所というのはまだ決まっておりません。

【委員】

事業計画57ページなんですけど、これも細かい数字で申し訳ないんですけど、「乳児家庭の全戸訪問事業」なんですけど、30年度実績で事業実施率が89.8%となっているんですけど、もちろん全戸訪問なので目指すべきところは100%だと思うんですけど、ただ、ある自治体、本当に100%が達成できるというのは、相手あってのことなので難しいことだとは思いますが、ちょっと9割切ってしまうところが私少々気になりまして、都道府県レベルでも95%ぐらい前後が平均なのかなと思うんですけど、これは30年度が一時的に9割切っているのか、それとも山口市としてはこの数字が限界なのか、というようなところで、見立てをどのようになさっているのか、それから、今後この数字を現状維持としているのかどうなのかというところを見解としてお伺いしたいなと思います。

【事務局】

子育て保健課でございます。乳児家庭全戸訪問事業の事業実施率でございますが、家庭訪問させていただいているのは保健師、助産師、母子保健推進員ということで、実際に家庭を訪問させていただくのは89.8%、そして家庭訪問以外で育児相談にいらしていただいたりとか、やまぐち母子健康サポートセンターに来所していただいたりとか、育児講座などを地域で実施するところに来ていただいたときに面談させていただいたりとか、そういう形での把握率といいますと、約100%近く、98%、99%というふうになっておりますので、そういったものも含めて全戸把握に近づけていきたいと考えています。

【委員】

それを聞いて安心しました。結局、なかなか家庭訪問できない、最後のぎりぎりのところが、養育困難を抱えているところが多くなると思いますので、できなかったとそのままにしないというのが原則だと思いますので、それは今の説明を聞いて安心しました。ありがとうございました。

ついでになんですけども、これは意見になるんだと思いますけれど、見ていて思ったのは、68ページのところの健康づくりのところ、夜間こども急病センターの小児医療の確保なんですけど、19時から22時までで終わっているという時間を見て、これもちょっと延びないかなというのを思いました。仕事をしながら子育てをしている方が多い中で、もし保育所で預かっていて、あと残り数時間で病院が閉まってしまうというのは、22時で終わるといえるのか、ちょっと厳しい言い方ですけど思いました。もう少し時間が延びたらいいなと思ったので、付け加えさせていただきました。

【会長】

他に委員の皆様から御意見、あるいは感想でも結構です。何かございますか。

【委員】

1つ質問と意見になるかもしれないんですが、素案の概要の方だと第3章のところに「事業計画の体系」というところがあると思うんですが、「2 地域子ども・子育て支援事業」というのが(12)までであると思うんですが、その中で1つ気になったのが、前回の会議のときにいただいた資料で、市民の方のアンケートの結果などもいただいたのですが、その中で確か、休日保育に関する利用のニーズがあまり高くなかったんじゃないかなと記憶しているんですが、そういったことも踏まえて、この中に休日保育の充実というのが入っていないのかなというふうに思ったのですが、小売業とかサービス業の方とか、おそらく休日保育を希望される方、そうでなくても例えば、一時的に結婚式に出席したいから休日保育っていうこともあったりして、ただ、おそらくニーズの高いほう

から充実させていくっていう優先順位はあると思うんですけど、休日保育に関して市内では1園ですかね、そのあたりはどのように考えていらっしゃるのかっていうことをお聞きしたいと思います。

【事務局】

委員のおっしゃるとおり、事業体系につきまして、休日保育につきましては入っておりません。現在、私立保育園さんの方で中央部で1箇所お願いしておりまして、受け皿といえますか、実施していただく園の方も非常に大変というのもあるとあって、今年度限りで事業を終了したいということでお伺いしております。また来年度からは、新しい民間の事業者さんが引き受けていただけるということで、その方向で進めているところでございます。現在北部1箇所ですけれども、希望等が多ければ、南部でも必要なのかどうか、そのあたりを検証していきたいと思っておりますし、また、引き受ける園もかなり負担があるということで、将来的には公立も含めた山口市全体の休日保育の体制というものをしっかり検討をしていかなければいけないと思っております。

【委員】

無くなるということで、負担っていうのも分かるんですが、ただ次にまた受け皿ができるということはほっとはしたんですが、やはり休日保育とかも含めて公立とかでやっていくってことは難しいんですかね。民間、私立が難しいということであれば、何が一番問題なのか、人件費のことなのかそのあたりも含めて、私もそのところはよく分かっていないのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

私立さんも含めて公立も一緒なんですけれども、やはり人材の確保、職員の確保というのが非常に難しいということで、保育士の確保が難しいというのが背景にはございまして、休日出でいただくと、平日休んでいただくことになる、またシフトを組むようになると勤務していただける職員数が減ってくるということもあって、あとは働かれる方の意識といえますか、休日は休みたいという御希望もかなり増えてきて、なかなか休日に出勤していただける保育士がいらないということ、私立保育園さんからは聞いております。

働き方改革も含めて、休日保育の体制をしっかりと整えれば一番良いかと思っておりますけれども、単なる処遇だけで良いのか、あるいはそういった環境そのものを抜本的に見直さなければならないのか、民間さんの方が引き受けていただけなくなるということになると、最後は公立がしっかり頑張らなければならないと思っております。それまでも、公立も含めて一緒に協力しながらやっていく方法も並行して検討はしていきたいと思っております。

【事務局】

委員の御質問について、少し補足させていただきます。休日保育に関しましては、ちょっと堅苦しいことを言いますと、御存知のように国のいわゆる法定計画としての量の見込み、あるいはその確保方策の項目としての整理の仕方からは外れているところがございます。そういう意味では事業計画の体系の中の2に項目として出ていないということでございます。

今、課長が申しあげましたような事情も山口市の中にございますけれども、事業をやる気がないということではなくて、この計画の中にはっきりと出てきていなくて、ちょっと不安に思われたということだと思います。これにつきましては、我々も引き続き事業を継続する気は満々でございます。この計画の中で相応しいところに、必ず休日保育の項目としての取組については、再度整理させていただきたいと思っております。

【会長】

ありがとうございました。他にございますか。たくさんの量がありますので、すぐには難しいかもしれませんが、一応次に移りたいと思います。

続きまして、議事（2）その他でございます。事務局から何かありましたら、お願いします。

【事務局】

事務局から今後の予定につきまして、御説明させていただきたいと思っております。

今後、12月にパブリック・コメントを実施する予定としております。その後1月下旬頃に第3回目の会議を開催いたしまして、パブリック・コメントでの意見等を反映した「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」(案)について、再度、御審議いただきたいと考えております。

また、本日色々貴重な御意見をいただきました。こちらについては、また検討させていただきまして、パブリック・コメント実施までに検討いたしまして、反映していきたいと考えております。

【会長】

以上で、議事は終了しますが、委員の皆様方から、何か御意見等はございますか。お気づきの点があれば、メールでも結構ですし、ファックス等で別便で御連絡いただければ、対応していただけたと思います。今日は一斉に説明していただきましたし、委員の皆様も十分に資料をお読みいただく時間が取れなかったということもあるでしょうから、もう少し時間がありますので、もしお気づきの点があれば御連絡いただけたらと思います。

【委員】

母子保健推進員で、ファミリーサポートセンターの支援会員です。この場で言っていることが分からないんですけど、訪問先で子どもさんがRSウイルス感染で入院されたんです。4人の子どもさんを育てていらっしゃるしまして、4人目の乳児、3ヶ月だったんですが、2歳と3歳の子どもの運動会に参加したいということで、少し乳児の入院中のその子を見守ってほしいというふうなヘルプの電話相談が保健センターの方に来まして、それがファミサポと上手く連携されて、援助会員の者が、半日だったんですけど行って、その様子を見てすぐ対処されたと、そしてファミサポの方も、依頼されたお母さんは会員じゃなかったんですけど、入院先に行かれて手続きもしてくださったというような、素晴らしい連携で対処されて、こういう例って他にもあるのかなって思ったんですけども、結局、秋穂地区ですので、とっても狭い、子どもも少ないようなところで、私も訪問が3人しかいないんですけども、知り合いですので、私が支援に行ったんですけども、本当に連携がとれて、緊急状況だったんですけども、そういうふうに対処できたということは、やっぱり近場にそういう子育ての援助の支援の相談先が必要だなと、それが保健センターだったのが私としては感激して、今日どこかで言おうと思って。是非御披露したいなと思ひまして、報告させていただきました。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。市が積極的に取り組んでおられる成果が出ていると思います。やはり安心して子育てできる山口市となっただけならと思います。

よろしければ以上で議事を終了したいと思います。本日は御協力ありがとうございました。

【事務局】

以上をもちまして、「令和元年度第2回山口市子ども・子育て会議」を閉会いたします。長時間の御審議、ありがとうございました。

11時40分終了